

事業系一般廃棄物の 適正な排出方法について

環境局業務課

自己紹介

環境局業務課

監視指導・不法投棄対策担当係長

目次

1. ごみの種類 家庭系と事業系
2. 事業系ごみの排出について
 - (1) ごみ袋
 - (2) 分別
 - (3) 収集運搬
3. まとめ
4. 詳しくは



1. ごみの種類 家庭系と事業系

ごみは 2 種類

① 家庭系

一般家庭での日常生活から出るごみ

② 事業系

会社などの事業から出るごみ

障害福祉サービス等により出るごみも事業系

1. ごみの種類 家庭系と事業系

ごみ処理にはコストがかかる。

- クリーンセンターでの処理費用
- 収集運搬費用

① 家庭系

無料（税で負担）

② 事業系

有料（排出者が負担）

2. 事業系ごみの排出

(1) ごみ袋

「事業系のごみ袋」を使用

家庭系のごみ袋より価格が高い。

クリーンセンターでの処理費用を含んでいるから。

例：事業系可燃 45リットル10枚入 840円（税込み）

家庭系燃えるゴミ 45リットル10枚入 130円程度（税込み）

ごみの資源化・減量化に取り組むことで、
ごみ処理にかかる経費を抑えることができる。

スーパー・コンビニなどで購入可能

（カウンターの中に置いてあることもある）

2. 事業系ごみの排出

(2) 分別

事業用ごみは4分別

①可燃ごみ専用

30リットル、45リットル、

70リットル、90リットル

の4種類

白色の袋に赤で印刷

（この線までいれると90リットルです。）

神戸市 事業系ごみ 有料指定袋

可燃ごみ専用

가연물 쓰레기
Rác
dễ cháy



可燃垃圾
Basura
Combustible



Burnable
Wastes
Lixos
Queimáveis



事業系
90L



可燃物で一辺が50cm以下のもの

가연물로 1번이 약 50cm 이하인 것

Use a burnable waste bag
The size of waste must be less than 50 cm.

Objetos combustibles cuyos
lados sean menores de 50 cm.

边长小于50cm的可燃物。

Với loại rác thải dễ cháy thì kích thước một cạnh
của nó chỉ được phép nhỏ hơn khoảng 50cm.

Itens cujo lado de maior
comprimento não ultrapasse 50 cm

取扱上の注意



・材質上破れることがありますので突起のあるものを入れないでください。
・ゴミをいれすぎると材質上破れことがありますので注意ください。
・可燃物ですので、火のそばに置かないでください。
・座面により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

注意

・材質上破れることがありますので突起のあるものを入れないでください。
・ゴミをいれすぎると材質上破れことがありますので注意ください。
・可燃物ですので、火のそばに置かないでください。
・座面により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

この袋には、偽造防止対策が施されています。

2. 事業系ごみの排出

(2) 分別

事業用ごみは4分別

②資源ごみ専用

30リットル、45リットル、
70リットルの3種類

透明の袋に緑の印刷

（この線までいれると70リットルです。）



取扱上の注意

△ 警告

- ・材質上破れることがありますので突起のあるものを入れないでください。
- ・ゴミをいれすぎると材質上破れことがありますのでご注意ください。
- ・可燃物ですので、火のそばに置かないでください。
- ・摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

△ 注意

- この袋には、偽造防止対策が施されています。

2. 事業系ごみの排出

(2) 分別

事業用ごみは4分別

③粗大(不燃)ごみ専用

30リットル、45リットル、
70リットルの3種類

透明の袋に黒の印刷

(この線までいれると45リットルです。)

神戸市 事業系ごみ 有料指定袋

粗大(不燃)ごみ専用

지정봉투에 들어가는
대형(불연물) 쓰레기

Cho vào túi qui định
Rác thái thô(không cháy)

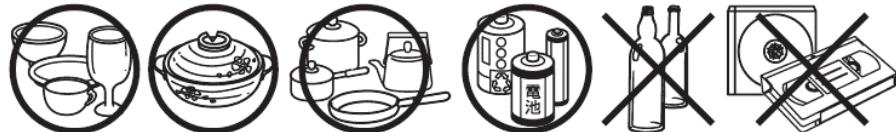
可装进专用袋的
大型(不燃)垃圾

Basura voluminosa
(no combustible)
que quepa en las bolsas indicadas

Bulky(Non-burnable) Waste that
can fit in designated bags

Lixos de grande porte e/ou
não-queimáveis que cabem
dentro das sacolas designadas

事業系
45L



「不燃物と可燃物からできているもの」「金属などの不燃物」

「可燃物のうち一辺が50cmを超えるもの」(口を結んではみ出さないこと)

지정봉투에 들어가는 크기의 불연물 쓰레기. 불연물과 가연물을 구성된 것.
1면이 약 50cm를 넘는 가연물로 봉투에 완전히 수납할 수 있는 것.

Bulky(Non-burnable) Items are to be disposed of in the designated bag.
Items made from a combination of non-burnable and burnable materials are classified as non-burnable. Items that do not fit into the designated bags are classified into oversized wastes.

Basura no combustible que cabe en la bolsa indicada
Objetos que contengan partes combustibles y no combustibles
Objetos combustibles, uno de cuyos lados sea mayor de
aproximadamente 50 cm, y que no sobresalga de la bolsa.

可装进专用袋的不燃物。不燃物和可燃物的组合物。
边长大于50cm，且不会从专用袋溢出的可燃物。

Rác không cháy và chất thải không cháy
Những chất thải không cháy có kích thước một cạnh lớn hơn
khoảng 50cm khi cho vào túi phải không được nhỏ ra ngoài.

Items que cabem dentro das sacolas designadas;
Itens compostos por materiais queimáveis e não-queimáveis;
Itens queimáveis cujo lado de maior comprimento
excede 50 cm e que cabem completamente na sacola.

取扱上の注意

△ 警告

- ・材質上破れることがありますので突起のあるものを入れないでください。
- ・ゴミをいれすぎると材質上破れことがありますのでご注意ください。
- ・可燃物ですので、火のそばに置かないでください。
- ・摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

△ 注意

- この袋には、偽造防止対策が施されています。

2. 事業系ごみの排出

(2) 分別

事業用ごみは4分別

④ カセットボンベ・スプレー缶専用

30リットル、45リットルの
2種類

透明の袋に紫で印刷

令和2年4月1日からの
新しい分別

神戸市 事業系ごみ 有料指定袋

カセットボンベ・ スプレー缶専用

【非燃性】
【非燃性】
【非燃性】
【非燃性】

Rác lớn không cháy
(Chuyên dùng cho bình ga-bình xịt)

Besura voluminosa (no combustible) -
Cartuchos de gas y aerosoles

Bulky Garbage (Non-Burnable) -
Gas Cartridges & Spray Cans Only

Lixo volumoso (não incinerável) -
botijas de gás e latas de aerosóis



カセットコンロ用ボンベ、整髪料・殺虫剤・
塗料などのスプレー缶（エアゾール缶）
※中身を全部使い切ってください、※穴を開けずに出してください

事業系
30L



2. 事業系ごみの排出

(3) 収集運搬

神戸市では行わない。

①許可業者に委託する。 (有料)

神戸市での許可業者は 20 社

神戸市環境共栄事業協同組合 電話 331-3470

②自らクリーンセンターに持ち込む。

3. まとめ

- ①事業系ごみ袋を使用してください。
- ②許可業者に委託してください。

クリーンステーションへ家庭系ごみ袋で排出していることが発覚した場合は、指導のため訪問しています。

悪質であれば、警察に通報することになります。

(法律には、刑事罰が規定されています)

4. 詳しくは

神戸市のホームページのうち
「事業系一般廃棄物（お店や会社から出るごみ）」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a04164/business/kankytaisaku/enterprise/index.html>